



高齢者の人権問題 ～特殊詐欺から考える～

分かっていても・・・

十七年前、Aさん(三十代)の自宅に電話がありました。

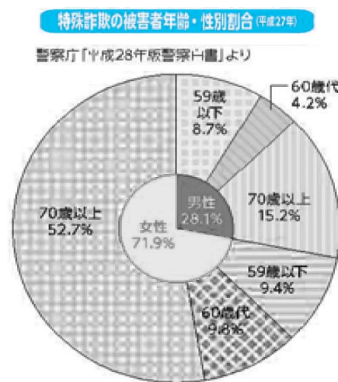
「〇〇警察署ですが、お宅の主人が生徒に体罰を行い、今、署の方に来ていただいています。相手の保護者は、示談してよいとおっしゃるので、二十万円ご用意してください。」

Aさんのご主人は、その日、急用ができ、職場以外の場所へ行っていたため、Aさんはご主人が警察署にいないことを確信しています。そこで相手にそのことを伝えると、相手は急に態度を変え、悪態をつき、電話を叩き切ったそうです。

Aさんは、まさか自分に特殊詐欺の電話がかかってくるとは思っても、電話を切った後も、しばらく手が震えていたそうです。頭では分かっているつもりでも、実際に降りかかると、思うような受け答え(行動)ができないことを実感し、お年寄りなら、なおさら判断や行動が鈍るだろうと思ったそうです。

高齢者の人権問題

法務省人権擁護局の人権啓発冊子(平成二十九年三月)には、「高齢者の人権問題」として左記のようなデータがあります。



悪徳商法や振り込め詐欺のほとんどは、高齢者を狙っており、高齢者の身体的・精神的な弱みにつけこんだ犯罪が後を絶ちません。言葉巧みに高齢者の不安をあおったり、親切な態度で信用させたりして、これまで懸命に築き上げてきた財産を搾取する事は、本当に許せないことであり、重大な人権問題と考えます。

冒頭の事例からも分かるように、特殊詐欺に遭遇すれば、年齢を超えて恐怖を感じ、判断が鈍ることは共通しています。しかし、これだけ話題になっている

にもかかわらず、どうして高齢者の被害は減らないのでしょうか。

その要因は、高齢者の状況が関係しています。その一つは、一人暮らしの高齢者の増加が指摘されています。一人で暮らすことにより、詐欺電話がかかってくる中でも、すぐに相談する相手がいないので、判断を誤りがちです。二つ目は、体力の低下です。外に出るのが億劫に感じると、地域との関わりが薄れてしまい、最新情報や地域の話題が届きにくいことが考えられます。三つ目は、孤立しがちな生活です。わたしたちは、誰かの支えになったり、支えられたりしながら社会生活を送っています。関りが少なくなればなるほど被害に遭う率が高くなると考えます。このように、高齢者の置かれている状況が、特殊詐欺事件の人権問題とも大きく関わっていることが分かります。

社会参加と生きがい

人生百年時代。先の啓発冊子では、高齢者に「何歳まで仕事をしたいですか」と調査したところ、「働けるうちはいつまで

も」と回答した人が、全体の三分の一でした。働きたい理由は、①経済上の理由 ②生きがい・社会参加のため ③健康維持 ④時間に余裕があるの順です。②はまさに、人とのつながりを求めていることを意味しています。

高齢者が求める社会参加・人との関わりを社会の中でつくり出す努力は、高齢者の人権を大切にするにつながります。そのためには、まず、「家族のつながり」が大切です。毎日は難しくても、元気に過ごしているか、困ったことはないかと普段からコミュニケーションをとることで、身近にいる家族が高齢者の人権を大切にできます。また、「地域のつながり」も大切です。コロナ禍で中止せざるを得なかった三世代交流など、活動の意味を地域全体で共有していくことは、地域が積極的に高齢者とながらることであり、高齢者の人権を大切にしていることになるのです。

高齢者の問題が人と人とのつながりが希薄になっていることだと考えると、社会みんなで取り組むことが大切だと考えます。